

(証券コード 6339)
平成23年6月8日

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
新東五業株式会社
取締役社長 永 井 淳

第114回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

本年3月発生の東日本大震災により、被災されました多くの皆様には心よりお見舞いを申しあげます。

さて、当社第114回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月23日(木曜日)午後5時15分までに到着するよう、折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。 敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場 所 名古屋市中村区名駅四丁目10番27号
第二豊田ホール(第二豊田ビル西館 8階)

3. 会議の目的事項

報 告 事 項

1. 第114期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第114期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役8名選任の件
- 第2号議案 監査役4名選任の件
- 第3号議案 取締役賞与支給の件

以 上

◎総会当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願いいたします。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページ(<http://www.sinto.co.jp/>)に掲載いたしますので、ご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の経済状況は、円高の定着に加え、デフレの長期化などで先行きの不安定要因があったものの、国内外での政策効果に加え、アジア諸国など新興国での外需にけん引され、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループの事業環境につきましては、自動車関連など国内での需要先業界は、依然として設備投資に慎重な動きが継続いたしました。中国、東南アジアやブラジルなどの新興国での海外需要に下支えされるとともに、サポート体制の強化によるきめ細かな取り組みが設備稼働率の上昇と相まって、消耗材やメンテナンス部品の回復需要を押し上げました。

このような情勢のもと、国内外のグループ全社を挙げて、成長が著しい新興国向けに競争力のある戦略商品を積極的に投入するとともに、国内はもとよりグローバル市場でアフターマーケット需要の取り組みに注力した結果、連結受注高は、前期に比べ21,018百万円(前期比39.4%増)増加の74,401百万円となり、連結売上高は、前期に比べ6,168百万円(同9.0%増)増加して74,437百万円となりました。また、連結受注残高は、前期に比べ36百万円(同0.1%減)減少の25,698百万円となりました。

収益面につきましては、増収効果に加えてコスト削減の寄与があって、連結営業利益は、前期に比べ3,049百万円(同263.8%増)増加して、4,204百万円の計上となりました。

連結経常利益は、4,304百万円となり、前期に比べ2,661百万円(同162.0%増)増加いたしました。

連結当期純利益は、投資有価証券評価損等の特別損失がありましたが、2,315百万円の計上となり、前期に比べ1,745百万円(同306.6%増)増加いたしました。

(注) 当報告中における金額数値は表示単位未満を切り捨てており、比率および単位当たり数値は表示未満を四捨五入しております。

企業集団の製品は各事業にわたって販売されており、当連結会計年度における事業別の売上高の内容と実績および連結営業利益は以下のとおりであります。

また、事業別の売上高につきましては、セグメント間取引の相殺消去前の数値であります。

鋳造事業

中国を中心としたアジア市場で自動車部品向け鋳造装置が好調に推移するとともに、ブラジル、東南アジアおよびロシア市場での自動車、インフラ需要向けで大型鋳造プラントが売上に寄与したことによって、当分野の売上高は、25,633百万円と前期に比べ4.8%増加いたしました。

営業利益は、コスト低減による採算の改善に加え、サポート体制の強化によるアフターマーケット需要の増加が貢献して、2,580百万円となり、前期に比べ185.6%増加いたしました。

表面処理事業

表面処理装置は、主力の自動車関連向けの一部で回復の兆しが見え始めるとともに、造船業界向けへの底堅い需要に加えて、太陽光パネル製造向け精密微細加工装置の売上が伸長いたしました。

また、装置に使用する投射材が自動車、鉄鋼業界など需要先の設備稼働率の上昇に伴って、国内外ともに堅調に推移し、当分野全体の売上高は、33,352百万円と前期に比べ19.1%増加いたしました。

営業利益は、表面処理装置および投射材・研磨材の増収効果により、3,822百万円となり、前期に比べ76.6%増加いたしました。

環境関連事業

工作機械に付帯する小型汎用集塵装置およびメンテナンス部品の需要が回復傾向に推移いたしましたが、国内市場を主体とする中・大型集塵装置は投資抑制の継続によって、VOCガス浄化装置は計画の先送りによって、それぞれ低迷して、当分野の売上高は、6,519百万円と前期に比べ12.7%減少いたしました。

営業損益は、売上減の影響で234百万円(前期は営業利益187百万円)の損失計上となりました。

搬 送 事 業

自動車部品関連向け搬送装置は、北米および国内市場ともに低調でしたが、国内での工作機械、食品関連向けリフト、コンベアに需要回復の動きがあり、当分野の売上高は、3,749百万円と前期に比べ25.8%増加いたしました。

営業利益は、価格競争の激化があるものの売上の増加により、7百万円(前期は営業損失121百万円)となり、黒字転換いたしました。

特 機 事 業

電池、半導体向けへの精密プレス装置が伸長するとともに、自動車業界の電動化・ハイブリッド化の開発投資を受けて、サーボシリンダが堅調に推移いたしました。液晶パネル向けハンドリングロボットが需要の落ち込みにより、成形機・型は自動車関連業界の投資抑制によってともに低迷し、当分野の売上高は、5,499百万円と前期に比べ、0.9%減少いたしました。

営業損益は、売上のボリューム不足によって、525百万円(前期は営業損失564百万円)の損失計上となりました。

企業集団の事業別売上高の状況

区 分 \ 期 別	第114期 (当連結会計年度) 22/4/1～23/3/31		第113期 (前連結会計年度) 21/4/1～22/3/31		前 期 比 増・減(△)
	百万円	%	百万円	%	
鋳 造 事 業	25,633	34.4	24,453	35.8	4.8
表 面 処 理 事 業	33,352	44.8	28,005	41.0	19.1
環 境 関 連 事 業	6,323	8.5	7,213	10.6	△ 12.3
搬 送 事 業	3,735	5.0	2,970	4.4	25.7
特 機 事 業	5,266	7.1	5,475	8.0	△ 3.8
そ の 他 事 業	127	0.2	151	0.2	△ 15.5
合 計	74,437	100	68,269	100	9.0
うち海外売上高	30,704	41.2	29,483	43.2	4.1

(注) 1. 搬送事業は従来の物流事業から、特機事業は従来のメカトロ関連事業から、それぞれ名称変更するとともに、各事業区分の製品内容の一部を変更いたしました。

2. 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は2,886百万円で、その主なものは、以下のとおりであります。

鋳 造 事 業：青島新東機械有限公司(中国)の工場移転のための建物新設

表 面 処 理 事 業：投射材製造工場(ブラジル)および付帯設備の増設

特 機 事 業：新東エスプレジジョン株式会社の本社・工場(神奈川県厚木市)の土地・建物の取得

そ の 他 事 業：子会社統合に伴う電算システムの構築

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金に充当するため平成22年4月30日付で、無担保社債530百万円〔利率：年0.87%、償還期日：平成27年4月30日〕を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、外需主導による景気の回復傾向が持続することが期待されますが、原油などの資源や原材料の価格高騰および不透明な為替動向に加えて、東日本大震災で寸断されたサプライチェーンの混乱や電力不足などによる生産低下によって、当面は国内経済の低迷が避けられない見通しです。

当社グループの事業環境につきましては、国内では、主な需要先である自動車関連での減産およびこれに係る関連業界での設備投資マインドや設備稼働率の低下が少なくとも上半期は続くものと想定され、これによって投射材等の消耗材やメンテナンス部品の需要が落ち込む懸念があります。

一方、海外につきましては、引続き成長が著しいアジア諸国や中南米等の新興国において、鑄造分野を中心とした新規の設備投資や設備稼働率の向上に伴う消耗材やメンテナンス部品の底堅い需要が見込まれます。

こうした情勢下、競争力ある差別化された戦略商品を新興国の自動車、鉄鋼、インフラ関連分野に積極投入するとともに、グローバルで需要の伸長が期待できる投射材等の消耗材、設備改善、メンテナンス部品等のアフターマーケットに対して、供給体制の拡充を急ぎ「100%お客様志向」の実現を目指します。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第111期 19/4～20/3	第112期 20/4～21/3	第113期 21/4～22/3	第114期(当期) 22/4～23/3
売 上 高	百万円 107,319	百万円 97,164	百万円 68,269	百万円 74,437
当期純利益	百万円 5,016	百万円 3,328	百万円 569	百万円 2,315
1株当たり 当期純利益	円 91.91	円 61.06	円 10.45	円 42.53
総 資 産	百万円 112,468	百万円 102,917	百万円 96,846	百万円 100,029
純 資 産	百万円 65,880	百万円 63,632	百万円 65,705	百万円 65,382

(6) 重要な子会社の状況および企業結合等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 メ イ キ コ ウ	百万円 200	% 82.0	運搬・搬送機械、ハンドリングロボットの製造、販売
新東エンジニアリング株式会社	30	100.0	機械設計及び複写
新東ピセラックス株式会社	90	100.0	セラミックス製品、研磨材・研削材等の製造、販売
東 寿 興 産 株 式 会 社	90	100.0	不動産賃貸及び損害保険代理
新東情報システム株式会社	80	100.0	当社及びグループ会社の情報システム関連業務の受託
株 式 会 社 シ ー エ フ エ ス	30	85.0	当社及びグループ製品の販売
藤 和 電 気 株 式 会 社	24	100.0	鑄造工場用設備機械の製造、販売
ダイトー機販株式会社	10	100.0	当社及びグループ製品の販売
新東エスプレジジョン株式会社	90	100.0	精密計測機器の製造、販売
ハインリッヒ ワグナー シントー マシーネンファブリック有限会社	百万ユーロ 2	100.0	欧州における鑄造工場用設備機械の製造、販売
シントー アメリカ インコーポレーテッド	千米ドル 60	100.0	米国子会社の管理、運営
ロバーツ シントー コーポレーション	千米ドル 2,000	100.0 (100.0)	米国における鑄造装置及び搬送装置の製造、販売
サンドモールド システムズ インコーポレーテッド	千米ドル 77	100.0 (100.0)	米国における鑄造装置の製造、販売
青島新東機械有限公司	千元 83,100	95.0	中国における鑄造装置、表面処理装置及び部品の製造、販売
青島百利達鋼丸有限公司	千元 14,525	95.0	中国における投射材の製造、販売
シントー ブラジル プロダクトス リミターダ	百万リアル 27	95.0	ブラジルにおける鑄造装置、表面処理装置及び投射材の製造、販売

(注) ()内数字は、間接保有による出資比率であります。

② 重要な企業結合等の状況

- (1) 中国における投射材の供給能力を増強するため、平成22年8月2日付で、当社の100%出資会社である浙江新東鋼丸有限公司を設立いたしました。
- (2) 環境事業のグローバル展開を強化するため、平成22年10月4日付で、VOCガス浄化装置の技術導入先であるオーストリア国のケミッシュテルミッシュェプロツェステクニーク社の持分を25.1%取得いたしました。
- (3) 計測機器事業の拡充・強化を図るため、平成22年12月1日付で、株式会社ソキア・トプコンの精密計測機器事業を承継した株式会社ソキアファインシステムの全株式を取得し、当社の100%出資会社(現新東エスプレジジョン株式会社)といたしました。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要な製品内容
鋳造事業	鋳型造型装置、Vプロセス装置、鋳物砂処理装置、自動注湯装置、鋳造分野部分品等
表面処理事業	ショットブラストマシン、エアーブラストマシン、ショットピーニングマシン、バレル研磨装置、精密ブラシ研磨装置、高精度微細加工装置、鋳造用ショットブラストマシン、表面処理受託加工、表面処理分野部分品、投射材、研磨材、耐摩耗材等
環境関連事業	集塵装置、脱臭装置、廃水処理装置、VOCガス浄化装置、環境関連分野部分品等
搬送事業	昇降装置、グラビティコンベア、搬送システム等
特機事業	液晶パネル製造装置、同自動ライン(供給・搬送装置含む)、ハンドリングロボット、サーボシリンダ、検査・測定装置、精密計測機器、精密プレス装置、粉粒体処理装置、成形装置、電池原料供給装置、型、セラミックス製品、ドア組立装置、特機関連分野部分品等
その他事業	機械設計、情報関連、福利厚生事業等

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

本 社	本 社(名古屋市)
支 店	東京支店(東京都港区) 中部支店(名古屋市) 大阪支店(大阪市)
事 業 所	豊川製作所(愛知県豊川市) 幸田事業所(愛知県額田郡幸田町) 一宮事業所(愛知県豊川市) 新城事業所(愛知県新城市) 九州事業所(福岡県鞍手郡鞍手町) 西春事業所(愛知県北名古屋市) 大治事業所(愛知県海部郡大治町) 大崎事業所(愛知県豊川市)

② 子会社

国 内	株式会社メイキコウ(愛知県) 新東エンジニアリング株式会社(愛知県) 新東ブイセラックス株式会社(愛知県) 東寿興産株式会社(愛知県) 新東情報システム株式会社(愛知県) 株式会社シーエフエス(新潟県) 藤和電気株式会社(愛知県) ダイトー機販株式会社(大阪府) 新東エスプレジジョン株式会社(神奈川県)
海 外	ハインリッヒ ワグナー シントー マシーネンファブリック有限会社(ドイツ) シントー アメリカ インコーポレーテッド(アメリカ) ロバーツ シントー コーポレーション(アメリカ) サンドモールド システムズ インコーポレーテッド(アメリカ) 青島新東機械有限公司(中国) 青島百利達鋼丸有限公司(中国) シントー ブラジル プロダクトス リミターダ(ブラジル)

(9) 従業員の状況

区 分	国 内	海 外	合 計
従 業 員 数	2,220名	1,301名	3,521名

(注) 当社の従業員数は1,684名であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,286百万円
国際協力銀行	792百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	420百万円
株式会社りそな銀行	375百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 230,476,000株
- (2) 発行済株式の総数 56,554,009株(自己株式2,258,812株を含む)
- (3) 株主数 5,017名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,495 ^{千株}	10.12 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,000	5.52
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,289	4.21
明治安田生命保険相互会社	2,276	4.19
株式会社りそな銀行	1,668	3.07
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	1,421	2.61
財団法人永井科学技術財団	1,405	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,072	1.97
株式会社みずほコーポレート銀行	1,001	1.84
朝日生命保険相互会社	912	1.67

- (注) 1. 当社は自己株式2,258,812株を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して算出しており、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 取締役会長	平 山 正 之	〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイキコウ取締役 シントー アメリカ インコーポレーテッド取締役
代表取締役 取締役副会長	武 田 祐 次 郎	〔重要な兼職の状況〕 韓国新東工業株式会社代表取締役 サイアム プレーター社代表取締役 台湾百利達股份有限公司取締役 青島百利達鋼丸有限公司取締役
代表取締役 取締役社長	永 井 淳	〔重要な兼職の状況〕 ハインリッヒ ワグナー シントー マシーネンファブリック 有限会社代表取締役 シントー アメリカ インコーポレーテッド取締役 ロバーツ シントー コーポレーション取締役 台湾新東機械股份有限公司取締役 無錫台新東機械有限公司取締役 財団法人永井科学技術財団理事長
専務取締役	川 合 悦 蔵	豊川製作所長 〔重要な兼職の状況〕 新東ブイセラックス株式会社代表取締役社長 新東エスプレジジョン株式会社代表取締役会長 新東工業商貿(昆山)有限公司代表取締役 ロバーツ シントー コーポレーション取締役
常務取締役	平 井 修 司	新東エスピーテックカンパニー長
常務取締役	瀬 瀬 義 憲	新東エスピーテックカンパニー副カンパニー長 〔重要な兼職の状況〕 韓国新東工業株式会社取締役
取 締 役	裏 辻 育 久	営業本部長
取 締 役	北 川 啓 司	特機事業本部長
監 査 役(常勤)	岩 瀬 豊	
監 査 役(常勤)	夏 目 俊 信	
監 査 役	大 平 政 弘	
監 査 役	柴 田 稔 久	株式会社日本ヴィクシー・コーポレーション代表取締役

- (注) 1. 平成22年6月25日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって、近藤 浩、矢野 武および石尾健一の3氏は取締役を退任いたしました。
2. 監査役大平政弘および柴田稔久の両氏は、社外監査役であります。
3. 社外監査役の大平政弘および柴田稔久の両氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 11名 214,637千円

監査役 4名 46,920千円(うち社外2名 15,600千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第112回定時株主総会において月額37,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第109回定時株主総会において月額4,500千円以内と決議いただいております。
3. 報酬等の額には、平成22年6月25日開催の第113回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました取締役3名の在任中の報酬額を含めております。
4. 報酬等の額には、本総会において付議いたします取締役(8名)賞与支給予定額の20,000千円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況(他の会社の業務執行者である場合)および当社と当該他の会社との関係
- ・ 監査役柴田稔久氏は、株式会社日本ヴィクシー・コーポレーションの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社日本ヴィクシー・コーポレーションとの間には特別の関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ア. 取締役会および監査役会への出席状況
- ・ 監査役大平政弘氏は、20回開催の取締役会に19回出席し、同様に16回開催の監査役会には16回出席しております。
 - ・ 監査役柴田稔久氏は、20回開催の取締役会に19回出席し、同様に16回開催の監査役会には16回出席しております。
- イ. 取締役会における発言状況
- ・ 監査役大平政弘氏は、金融関係業務などで培った幅広い実務経験と高い見識によって、客観的な視点で経営判断の適正性・妥当性などについて発言を行っております。
 - ・ 監査役柴田稔久氏は、国内外での情報システムに係わるビジネス経験とコンプライアンス経営に関する豊富な知識および経営者としての視点によって、経営判断の適正性・妥当性などについて発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	34,500千円
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	34,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号いずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な職務の執行に支障があると認められる場合には、取締役会は、監査役会の同意を得て、または、監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」として、取締役会において下記の事項を決議しております。

- ① 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制
 - 取締役会の議題、付議事項に関する資料や取締役会議事録を法律の規定に基づいて作成し、保存年限に従って保存・管理する。
 - 業務執行に関する情報となる決裁承認申請書、その添付資料、経営トップが参画する会議体や各種委員会等の議事録、会社の権利・義務を証する契約書類、経理・会計書類、会計帳簿などのほか、重要な業務執行関連文書を保存年限に従って保存・管理する。
 - 上記の保存・管理および情報へのアクセスに関しては、文書管理規定で定めるものとする。また、文書管理規定の改定にあたっては、取締役会の承認と監査役会の了承を得る。
- ② 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - 会社経営を取り巻く主要リスクに関しては、リスクカテゴリーによる所管部署（連結子会社を含む）を明確化して、必要なリスク個別管理体制を整備する。
 - 個別管理のみならず当社およびグループ会社に係る主要リスクの総体については、これを網羅的・総括的に管理するためにグループ横断的に組織する「リスク管理ワーキンググループ」を設置し、リスクの把握、分析、対応策の立案・実施、評価・フォローを行う。
 - リスク管理の基本となるリスク管理規定およびこれに関連する個別規定を制定する。
 - リスクカテゴリーごとに行動指針・マニュアルを整備し、その理解促進のための研修・教育を実施する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
イ. 経営計画のマネジメント体制
 - 経営理念、使命（ミッション）など経営の基本方針を明確にして、これを機軸に中期経営計画、年度経営計画を策定し、ここで決定された業績を含めた経営目標、経営戦略の達成のために、業務執行ラインにおいて各部門や各管理職の計画・目標に落とし込み、それらの目標の連鎖により事業運営を行う。
 - 経営目標が予定どおり進捗しているかどうかの検証を毎月の取締役会で行うとともに月次、四半期、半期、年間の業績報告を通じて必要な打ち手を取締役会で審議・決定する。

ロ. 業務執行のマネジメント体制

- 取締役会規則および取締役会運営内規に従って、取締役会に付議し決定すべき業務執行の重要案件の基準を明確にする。
- 執行役員制度を導入して、取締役会を意思決定機能および監督機能に特化させるとともに定常業務の執行を執行役員に権限委譲することにより、業務執行を効率化・迅速化し、責任の所在を明確化する。
- 職務権限規定、業務分掌規定に従って、日常の業務執行は執行役員の権限と責任のもと、更に職制ラインに順次権限と職責が適切に委譲され、各レベルの責任者が適時的確に意思決定する。

④ 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- グループ全社の役職員が法令・定款を遵守するとともに高い倫理感を持つための行動と心構えを定めた「新東企業倫理・行動指針」とその具体的な行動マニュアルを策定して周知徹底を図る。尚、海外グループ会社については、各社独自の企業倫理・行動指針を策定するとともに、これを遵守する旨の確認書を親会社に提出する。
- 取締役・使用人の職務執行の適法性およびその妥当性、透明性を確保するため、社外監査役と社外有識者で構成する経営諮問委員会を設置して、執行状況のチェックと助言を定期的を実施する。
- CSR活動の計画と推進を担う当社を含めたグループ横断的に組織する「CSR委員会」とグループ各社へのその周知徹底を目的とした「新東グループCSR協議会」を設置して、グループ全社でコンプライアンス体制を構築する。
- 監査室を設置して、社内の内部統制状況を定期的に監査する。
- 当社を含めたグループ会社の役職員を対象とする企業倫理に関する相談窓口を設置して、通報、相談に応じる内部通報制度「新東スピークアップ制度」を設ける。
- 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然と対応し、関係機関等と緊密な連携をとるとともに、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努める。
- 新入社員、中堅社員、新任管理職等の階層別および営業担当者向け、管理担当者向けなどの職種別の教育制度を推進して、必要な知識の習得と倫理感の向上を図る。

- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 親会社とグループ各社は、親会社が策定した連結経営目標および経営戦略に沿った事業計画を策定するための審議を行い、業績を含めた業務の進捗状況を定期的にレビューし、その対応策を相互に確認して実施する。
 - 親会社は、グループ各社からの報告・承認基準を設けてこれを遵守させ、一定の要件を満たす重要な案件については、親会社の取締役会においても審議、承認する。
 - 企業集団として必要かつ重要な情報の共有化と方針の周知徹底を図るため、グループ各社の社長が参画する社長会を定期的に開催する。
 - 親会社の監査室スタッフがグループ各社の内部統制体制に関する監査を随時実施する。
 - 親会社とグループ各社は、企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規定の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制の整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。
- ⑥ 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項
- 監査役の求めにより、その職務を補佐すべき使用人として適切な人材を配置する。
 - 補佐すべき使用人の職務執行に関しては、独立性を保つ体制を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役の内社重要会議への出席の他、決裁承認申請書、重要会議の議事録、重要な報告書等の重要書類を監査役に回付するとともに、必要に応じて閲覧できるシステムを確保する。
 - 取締役は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告する体制を確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役と経営トップや会計監査人との随時または定期の面談・意見交換の機会を確保する。
 - 監査対象の事業所の長、部課長等の業務推進責任者との直接面談する機会を確保し、情報収集の実効性を担保する。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益配分は重要な経営課題の一つとの認識で、中長期的視野による財務体質と経営基盤の強化に配慮しつつ、一定レベルでの安定かつ継続的な配当に加え、連結業績との連動性を考慮することを基本として、財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案して実施してまいります。内部留保金は、中長期的展望に立って成長が期待できる事業分野への優先的な投資への活用と併せて、経営体質強化、株主還元のために有効活用してまいります。

当期の剰余金の配当につきましては、連結業績を勘案して、平成23年5月23日開催の取締役会決議により期末配当金を1株当たり7円(支払開始日平成23年6月9日)とし、中間配当金の1株当たり5円(支払開始日平成22年12月7日)と合わせて、年間配当金を前期との比較で2円増配して1株当たり12円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	61,075	流 動 負 債	24,885
現金及び預金	19,500	支払手形及び買掛金	13,794
受取手形及び売掛金	24,299	短期借入金	2,292
有価証券	7,220	リース債務	133
製品	1,453	未払法人税等	840
仕掛品	4,004	未払消費税等	266
原材料及び貯蔵品	2,393	前受金	2,421
繰延税金資産	1,376	賞与引当金	1,485
その他の	1,047	役員賞与引当金	174
貸倒引当金	△ 219	プラント保証引当金	566
固 定 資 産	38,954	受注損失引当金	22
有形固定資産	17,771	その他の	2,887
建物及び構築物	6,846	固 定 負 債	9,761
機械装置及び運搬具	3,516	社債	3,063
土地	5,297	長期借入金	1,179
リース資産	192	リース債務	207
その他の	1,918	繰延税金負債	1,767
無形固定資産	1,109	退職給付引当金	2,683
リース資産	147	役員退職金引当金	155
その他の	962	環境安全対策引当金	67
投資その他の資産	20,073	資産除去債務	114
投資有価証券	16,577	その他の	522
長期貸付金	234	負 債 合 計	34,647
繰延税金資産	612	純資産の部	
その他の	2,772	株 主 資 本	64,160
貸倒引当金	△ 124	資本金	5,752
		資本剰余金	6,269
		利益剰余金	53,443
		自己株式	△ 1,304
		その他の包括利益累計額	△ 429
		その他有価証券評価差額金	2,082
		繰延ヘッジ損益	4
		為替換算調整勘定	△ 2,516
		少数株主持分	1,651
		純資産合計	65,382
資 産 合 計	100,029	負債及び純資産合計	100,029

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		74,437
売 上 原 価		52,470
売 上 総 利 益		21,966
販売費及び一般管理費		17,761
営 業 利 益		4,204
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	429	
持分法による投資利益	155	
そ の 他	243	827
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93	
為 替 差 損	121	
投資事業組合運用損	253	
貸倒引当金繰入額	82	
そ の 他	178	728
経 常 利 益		4,304
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
持 分 変 動 利 益	11	
そ の 他	0	26
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	17	
減 損 損 失	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	244	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	32	
会 員 権 評 価 損	8	
そ の 他	36	352
税金等調整前当期純利益		3,978
法人税、住民税及び事業税	1,108	
法人税等調整額	297	1,405
少数株主損益調整前当期純利益		2,573
少 数 株 主 利 益		258
当 期 純 利 益		2,315

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年3月31日 残高	5,752	6,248	51,672	△1,151	62,521
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△544		△ 544
当期純利益			2,315		2,315
自己株式の取得				△ 248	△248
自己株式の処分		21		95	117
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		21	1,770	△ 152	1,639
平成23年3月31日 残高	5,752	6,269	53,443	△1,304	64,160

	その他の包括利益累計額				少数株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換 算調 整勘 定	その他の包 括利益累 計額合 計		
平成22年3月31日 残高	3,148	-	△1,474	1,674	1,508	65,705
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 544
当期純利益						2,315
自己株式の取得						△ 248
自己株式の処分						117
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,066	4	△1,042	△2,104	142	△1,961
連結会計年度中の変動額合計	△1,066	4	△1,042	△2,104	142	△ 322
平成23年3月31日 残高	2,082	4	△2,516	△ 429	1,651	65,382

〔注 記〕

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 31社

主要な連結子会社の名称

(株)メイキコウ、東寿興産(株)、新東エンジニアリング(株)、新東ブイセラックス(株)、
ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリック社、シントーアメリカ社、
ロボーツシントー社、シントーブラジルプロダクトス社

当連結会計年度において、新たに設立した浙江新東鋼丸有限公司及び新
たに株式を取得した新東エスプレジジョン(株)を連結子会社に含めている。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 8社

主要な非連結子会社の名称

タイ新東工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社8社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金
(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしてい
ないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社の数 8社

主要な会社等の名称

タイ新東工業(株)

当連結会計年度において、シントーエンジニアリングインディア社を新
たに設立したため、持分法適用の範囲に含めている。また、前連結会計年
度まで持分法適用非連結子会社であった(有)日新商会は、平成22年8月10
日に清算終了したため、持分法適用の範囲から除いているが、同社の当期
純利益のうち、同日までの持分に見合う額は持分法による投資利益として
いる。

持分法を適用した関連会社の数 3社

主要な会社等の名称

韓国新東工業(株)

当連結会計年度において、新たにケミッシュテルミッシュェプロツェステ
クニーク社の株式を取得したため、持分法適用の関連会社に含めている。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数 2社

主要な会社等の名称

(株)テクノ21

持分法を適用していない理由

非持分法適用会社2社は、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社13社の決算日は平成22年12月31日であり、連結決算日と異なるが、連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結決算を行っている。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

製品、仕掛品……………受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品……………受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は主に移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法

但し、国内会社においては、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)について定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～12年

その他 2年～15年

② 無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法

③ リース資産…………… 定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上している。

④ プラント保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として当連結会計年度の売上高に対して発生見込額を計上している。

⑤ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上している。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

⑦ 役員退職金引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職金支給内規による当連結会計年度末要支給額を計上している。

⑧ 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末において、その金額を合理的に見積ることができる額を計上している。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については出荷基準及び検収基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外連結子会社等の資産、負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上している。

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用している。

5. のれんの償却に関する事項

のれんは、5～12年の定額法により償却している。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

なお、当会計基準等の適用に伴い、環境安全対策引当金の一部を資産除去債務として引き継いでいることから、これによる損益に与える影響は軽微である。

(2) 当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用している。

7. 表示方法の変更

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」(平成21年法務省令第7号 平成21年3月27日)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目を表示する方法に変更している。

8. 追加情報

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」(平成22年法務省令第33号 平成22年9月30日)を適用し、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示する方法に変更している。

連結貸借対照表

1. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金(定期預金)	51百万円
建物及び構築物	258百万円
土地	89百万円
計	<u>398百万円</u>

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	72百万円
長期借入金	216百万円
計	<u>288百万円</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,530百万円

3. 受取手形割引高 15百万円

4. 受取手形裏書譲渡高 69百万円

5. 輸出手形割引高 37百万円

6. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っている。

韓国新東工業株式会社	77百万円
サイアムプレーター社	7百万円
計	<u>84百万円</u>

連結株主資本等変動計算書

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 56,554,009株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,258,812株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月18日 取締役会	普通株式	272	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月10日
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	272	5.00	平成22年9月30日	平成22年12月7日
合計		544			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成23年5月23日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決定している。

- | | |
|-----------|------------|
| ①配当金の総額 | 380百万円 |
| ②1株当たり配当額 | 7.00円 |
| ③基準日 | 平成23年3月31日 |
| ④効力発生日 | 平成23年6月9日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	91百万円
たな卸資産	180百万円
有価証券	135百万円
未払事業税	23百万円
未払費用	137百万円
賞与引当金	568百万円
プラント保証引当金	158百万円
退職給付引当金	1,051百万円
役員退職金引当金	62百万円
未払役員退職金	23百万円
環境安全対策引当金	27百万円
資産除去債務	45百万円
投資有価証券	605百万円
有形固定資産	261百万円
未実現利益	54百万円
繰越欠損金	532百万円
その他	<u>290百万円</u>
繰延税金資産小計	4,251百万円
評価性引当額	<u>△ 1,306百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,945百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 163百万円
海外関係会社の未分配利益	△ 862百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,520百万円
繰延ヘッジ損益	△ 3百万円
その他	<u>△ 173百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 2,723百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>221百万円</u>

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (取得価額相当額)(減価償却累計額相当額)(期末残高相当額)

機械装置及び運搬具	14百万円	10百万円	3百万円
その他	615百万円	512百万円	98百万円
合計	629百万円	523百万円	102百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	83百万円
1年超	18百万円
合計	102百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	158百万円
減価償却費相当額	158百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金と元本リスクが低い運用商品等に限定し、また、銀行借入及び社債により資金を調達している。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理の基準に沿ってリスク低減を図っており、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行っている。また、外貨建ての営業債権は、為替変動リスクを回避するため、海外営業担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っている。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクがある上場株式については、四半期ごとに時価を把握している。

支払手形及び買掛金は、原則1年以内の支払期日であり、外貨建ての営業債務は、為替変動リスクを回避するため、海外調達担当部署からの依頼に基づき、経理・財務担当部署が為替予約取引の実行及び管理を行っている。

短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金及び社債の使途は主として設備投資資金である。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金及び預金	19,500	19,500	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*2)	24,299 △ 82		
	24,216	24,216	△ 0
(3)有価証券	7,220	7,220	—
(4)投資有価証券	14,015	14,015	—
(5)長期貸付金 貸倒引当金(*2)	326 △ 82		
	244	246	1
(6)支払手形及び買掛金	(13,794)	(13,794)	—
(7)短期借入金	(2,187)	(2,187)	—
(8)未払法人税等	(840)	(840)	—
(9)未払消費税等	(266)	(266)	—
(10)社債	(3,130)	(3,164)	34
(11)長期借入金	(1,284)	(1,265)	△19
(12)リース債務	(341)	(339)	△ 1

(*1)負債に計上されているものについては、()で示している。

(*2)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別計上している貸倒引当金を控除している。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金

現金及び預金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(2)受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価については、短期間で決済されるものについては、時価は帳簿価額に等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。決済までの期間が長期となるものについては、市場金利等の指標で割引いた現在価値により算定している。

(3) 有価証券

有価証券の時価については、取引金融機関から提示された価格等によっている。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、主として取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっている。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額1,969百万円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額591百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記投資有価証券には含めていない。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、上記金額には連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含まれている1年内回収予定の長期貸付金(連結貸借対照表計上額91百万円)を含めて表示している。

(6) 支払手形及び買掛金、(8) 未払法人税等、(9) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(7) 短期借入金

短期借入金の時価については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。なお、上記金額には1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額105百万円)は含めていない。

(10) 社債、(11) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、上記金額には連結貸借対照表の流動負債の「その他」に含まれている1年内返済予定の社債(連結貸借対照表計上額66百万円)及び「短期借入金」に含まれている1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額105百万円)を含めて表示している。

(12) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース契約を締結する場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。なお、上記金額は連結貸借対照表の流動負債の「リース債務」と固定負債の「リース債務」を合計した額を記載している。

退職給付関係

1. 退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の企業年金制度と確定拠出型年金制度を併用している。なお、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際し、退職時加算金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 9,552百万円
年金資産残高	<u>5,562百万円</u>
未積立退職給付債務	△ 3,990百万円
未認識過去勤務債務	230百万円
未認識数理計算上の差異	<u>1,076百万円</u>
退職給付引当金	<u>△ 2,683百万円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	677百万円
利息費用	150百万円
期待運用収益	△ 91百万円
過去勤務債務の費用処理額	39百万円
数理計算上の差異の費用処理額	274百万円
確定拠出年金への掛金支払額	<u>137百万円</u>
退職給付費用	<u>1,189百万円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,173円79銭
1株当たり当期純利益	42円53銭

重要な後発事象

該当事項はない。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明[Ⓔ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹[Ⓔ]

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新東工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	39,957	流動負債	14,751
現金及び預金	9,393	支払手形	1,484
受取掛手形	5,169	買掛金	8,080
売掛金	11,846	短期借入金	1,400
有価証券	7,219	リース負債	81
製品	690	未払費用	70
仕掛品	2,283	前払費用	1,162
材料及び貯蔵品	936	賞与引当金	810
前渡金	440	役員賞与引当金	1,124
繰延税金資産	835	役員賞与引当金	20
短期貸付金	505	プラント保証引当金	129
その他貸付金	645	注損引当金	8
倒引当金	△ 9	その他負債	378
固定資産	35,457	固定負債	6,112
有形固定資産	11,247	社債	2,963
建物	4,680	リース負債	140
構築物	300	未払役員退職金	58
機械及び装置	2,203	長期未払金	9
車両及び運搬具	7	繰延税金負債	747
工具・器具及び備品	357	退職給付引当金	1,729
土地	3,548	環境安全対策引当金	67
一ス資産	121	資産除去債務	114
建設仮勘定	29	預り保証金	253
無形固定資産	477	その他負債	27
ソフトウェア	347	負債合計	20,863
リース資産	89	純資産の部	
電話加入権	18	株主資本	52,518
その他	21	資本金	5,752
投資その他の資産	23,732	資本剰余金	6,219
投資有価証券	14,530	資本準備金	6,195
関係会社株	6,384	その他資本剰余金	24
出資金	3	利益剰余金	41,851
長期貸付金	89	利益準備金	1,438
関係社長期貸付金	878	その他利益剰余金	40,413
長期前払費用	12	固定資産圧縮積立金	245
破産更生債権	5	株式消却積立金	1,600
長期性預金	1,800	別途積立金	36,500
その他貸付金	692	繰越利益剰余金	2,066
倒引当金	△ 194	自己株式	△ 1,304
投資損失引当金	△ 470	評価・換算差額等	2,032
		その他有価証券評価差額金	2,028
		繰延ヘッジ損益	4
		純資産合計	54,551
資産合計	75,414	負債及び純資産合計	75,414

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

科 目	金 額	
売 上 高		48,120
売 上 原 価		34,590
売 上 総 利 益		13,530
販売費及び一般管理費		12,509
営 業 利 益		1,020
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	97	
受 取 配 当 金	595	
そ の 他	241	933
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	51	
投資事業組合運用損	253	
貸倒引当金繰入額	28	
そ の 他	244	579
経 常 利 益		1,375
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	5	
子 会 社 清 算 益	12	
そ の 他	0	23
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 廃 却 損	14	
減 損 損 失	13	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	244	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	32	
会 員 権 評 価 損	7	
そ の 他	29	341
税 引 前 当 期 純 利 益		1,057
法人税、住民税及び事業税	205	
法 人 税 等 調 整 額	154	360
当 期 純 利 益		697

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位・百万円：未満切捨)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	株 式 消 却 積 立 金	
平成22年3月31日残高	5,752	6,195	2	6,197	1,438	252	1,600
事業年度中の変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						△6	
別途積立金の積立							
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
自己株式の処分			21	21			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	21	21	-	△6	-
平成23年3月31日残高	5,752	6,195	24	6,219	1,438	245	1,600

(単位・百万円：未満切捨)

株 主 資 本			評価・換算差額等					純資産 合 計
利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金							
31,500	6,906	41,698	△1,151	52,496	3,091	-	3,091	55,588
	6	-		-				-
5,000	△5,000	-		-				-
	△ 544	△ 544		△ 544				△ 544
	697	697		697				697
			△ 248	△ 248				△ 248
			95	117				117
					△1,063	4	△1,058	△1,058
5,000	△4,840	152	△ 152	21	△1,063	4	△1,058	△1,036
36,500	2,066	41,851	△1,304	52,518	2,028	4	2,032	54,551

〔注 記〕

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっている。

製品、仕掛品……………受注生産品は個別法による原価法、投射材等は移動平均法による原価法

原材料及び貯蔵品……………受注生産品等の製作に係る原材料及び貯蔵品は総平均法による原価法、投射材等の製作に係る原材料は移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	15年～50年
構築物	7年～40年
機械及び装置	5年～12年
車両及び運搬具	4年～ 7年
工具・器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……………定額法

(3) リース資産……………定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としている。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して損失見込額を計上している。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上している。

(5) プラント保証引当金

プラント及び大型受注機械等の検取引渡後の一定期間中のクレーム費用の発生に備えるため、過去の売上高に対するクレーム費用発生高の割合を基礎として、当事業年度の売上高に対して発生見込額を計上している。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上している。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

なお、過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。また、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

(8) 環境安全対策引当金

保管するPCB廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当事業年度末において、その金額を合理的に見積ることができる額を計上している。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等については工事進行基準を、その他については出荷基準及び検収基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理している。

(2) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式を採用している。

6. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。

なお、当会計基準等の適用に伴い、環境安全対策引当金の一部を資産除去債務として引き継いでいることから、これによる損益に与える影響は軽微である。

貸借対照表

1. 有形固定資産減価償却累計額	20,346百万円
2. 保証債務	
他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っている。	
株式会社メイキコウ	461百万円
ハインリッヒワグナー シントーマシーネンファブリック社	2,069百万円
シントーアメリカ社	151百万円
シントーブラジルプロダクト社	827百万円
青島新東機械有限公司	537百万円
青島百利達鋼丸有限公司	100百万円
韓国新東工業株式会社	77百万円
サイアムプレーター社	7百万円
計	<u>4,232百万円</u>
3. 関係会社に対する金銭債権及び債務	
短期金銭債権	2,926百万円
短期金銭債務	925百万円
4. 取締役に対する金銭債務	
長期金銭債務	58百万円
5. 輸出手形割引高	37百万円

損益計算書

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	4,937百万円
仕入高	5,060百万円
営業取引以外の取引高	539百万円

株主資本等変動計算書

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	2,258,812株

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	78百万円
投資損失引当金	187百万円
たな卸資産	49百万円
有価証券	135百万円
未払事業税	19百万円
未払費用	75百万円
賞与引当金	448百万円
プラント保証引当金	51百万円
受注損失引当金	3百万円
退職給付引当金	690百万円
未払役員退職金	23百万円
環境安全対策引当金	27百万円
資産除去債務	45百万円
投資有価証券	605百万円
関係会社株式	961百万円
有形固定資産	131百万円
その他	<u>185百万円</u>
繰延税金資産小計	3,719百万円
評価性引当額	<u>△ 1,985百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>1,734百万円</u>
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 163百万円
その他有価証券評価差額金	△ 1,479百万円
繰延ヘッジ損益	<u>△ 3百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 1,645百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>88百万円</u>

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりである。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
(取得価額相当額)(減価償却累計額相当額)(期末残高相当額)

工具・器具及び備品 494百万円 417百万円 77百万円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 65百万円

1年超 11百万円

合計 77百万円

取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 133百万円

減価償却費相当額 133百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

関連当事者との取引

子会社及び関連会社等

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	ハインリッヒワグナー シントーマシーネン ファブリック社	(所有) 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 受取配当金	2,069 122	—	—
子会社	シントーブラジル プロダクトス社	(所有) 直接95%	債務保証 資金の貸付	債務保証	827	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) ハインリッヒワグナーシントーマシーネンファブリック社への債務保証は、同社が銀行から受けている前受金保証に対して債務保証を行なったものであり、保証料は受領していない。
- (2) シントーブラジルプロダクトス社への債務保証は、銀行借入及び同社が銀行から受けている前受金保証に対して債務保証を行なったものであり、保証料は受領していない。

退職給付関係

1. 退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度と確定拠出型年金制度を併用している。なお、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職に際し、退職時加算金を支払う場合がある。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△ 7,685百万円
年金資産残高	<u>4,641百万円</u>
未積立退職給付債務	△ 3,043百万円
未認識過去勤務債務	230百万円
未認識数理計算上の差異	<u>1,083百万円</u>
退職給付引当金	<u>△ 1,729百万円</u>

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	398百万円
利息費用	137百万円
期待運用収益	△ 87百万円
過去勤務債務の費用処理額	39百万円
数理計算上の差異の費用処理額	231百万円
確定拠出年金への掛金支払額	<u>115百万円</u>
退職給付費用	<u>834百万円</u>

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	1.8%
期待運用収益率	2.0%
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,004円72銭
1株当たり当期純利益	12円82銭

重要な後発事象

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月16日

新東工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松岡正明[Ⓢ]

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥田真樹[Ⓢ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新東工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第114期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄 本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第114期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月20日

新東工業株式会社 監査役会

監査役(常勤)	岩 瀬 豊	㊦
監査役(常勤)	夏 目 俊 信	㊦
監査役(社外監査役)	大 平 政 弘	㊦
監査役(社外監査役)	柴 田 稔 久	㊦

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員(8名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ひら やま まさ ゆき 平 山 正 之 (昭和15年10月21日生)	平成12年6月 当社取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役副会長 平成20年6月 当社代表取締役会長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社メイキコウ 取締役 シントー アメリカ インコーポレーテッド 取締役	115,200株
2	たけ だ ゆう じ ろう 武 田 祐 次 郎 (昭和18年1月7日生)	平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役副会長 平成21年6月 当社代表取締役副会長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 韓国新東工業株式会社 代表取締役 サイアムブレーター社 代表取締役 台湾百利達股份有限公司 取締役 青島百利達鋼丸有限公司 取締役	90,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
3	なが い あつし 永 井 淳 (昭和35年9月30日生)	昭和59年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る [重要な兼職の状況] ハインリッヒ ワグナー シントー マシーネン ファブリック有限会社 代表取締役 シントー アメリカ インコーポレーテッド 取締役 ロバーツ シントー コーポレーション 取締役 台湾新東機械股份有限公司 取締役 無錫台新東機械有限公司 取締役 財団法人永井科学技術財団 理事長	369, 300株
4	かわ い えつ ぞう 川 合 悦 蔵 (昭和22年11月20日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役技術部長 平成16年2月 当社常務取締役技術・開発部 門担当兼鋳機事業部長 平成17年6月 当社専務取締役技術・生産・開 発統轄兼プロダクションセンター 統轄 平成21年4月 当社専務取締役豊川製作所長 現在に至る [重要な兼職の状況] 新東ブイセラックス株式会社 代表取締役社長 新東エスプレジジョン株式会社 代表取締役会長 新東工業商貿(昆山)有限公司 代表取締役 ロバーツ シントー コーポレーション 取締役	76, 401株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 する 当社株式の数
5	ひら い しゅう じ 平 井 修 司 (昭和25年2月26日生)	平成12年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役新東エコテックカンパニー社長 平成19年6月 当社常務取締役生産・技術担当兼豊川製作所長兼新城製作所長 平成21年4月 当社常務取締役新東エスピーテックカンパニー長 現在に至る	24,900株
6	こう けつ よし のり 纈 纈 義 憲 (昭和21年10月20日生)	平成21年4月 当社常務執行役員新東エスピーテックカンパニー副カンパニー長 平成21年6月 当社常務取締役新東エスピーテックカンパニー副カンパニー長 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 韓国新東工業株式会社 取締役	30,100株
7	うら つじ いく ひさ 裏 辻 育 久 (昭和24年5月20日生)	平成12年4月 当社入社 平成14年4月 当社東京支店長 平成18年6月 当社取締役営業本部長兼東京支店長 平成19年6月 当社取締役営業本部長 現在に至る	16,400株
8	きた がわ けい じ 北 川 啓 司 (昭和23年1月5日生)	昭和45年4月 当社入社 平成13年2月 当社東京支店長 平成18年6月 当社取締役営業推進部長 平成22年4月 当社取締役特機事業本部長兼研究開発センター担当 現在に至る	16,800株

(注) 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役全員(4名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	いわ せ ゆたか 岩 瀬 豊 (昭和23年5月23日生)	昭和46年4月 大同製鋼株式会社(現 大同特殊鋼株式会社)入社 平成10年11月 当社総合企画部調査役 平成14年7月 当社経理・財務部長 平成18年7月 当社執行役員経理・財務部長 平成19年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	6,800株
2	なつ め とし のぶ 夏 目 俊 信 (昭和27年1月28日生)	昭和49年4月 当社入社 平成3年4月 当社労務課長 平成16年2月 当社人事労務部長 平成18年7月 当社執行役員人事労務部長 平成19年6月 当社監査役(常勤) 現在に至る	17,399株
3	しば た とし ひさ 柴 田 稔 久 (昭和22年2月18日生)	昭和44年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年3月 同社取締役経営企画・人事担当 平成11年12月 同社取締役IBMアジア・パシフィックビジネス・オペレーション担当 平成15年7月 同社常務執行役員日本IBMコーポレート・ソーシャル・レスポンスイリティ(CSR)担当 平成18年2月 株式会社日本ヴィクシー・コーポレーション代表取締役 現在に至る 平成19年6月 当社監査役 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 株式会社日本ヴィクシー・コーポレーション代表取締役	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	※ <small>から き やす まさ</small> 唐 木 康 正 (昭和23年9月6日生)	昭和46年4月 株式会社三菱銀行入行 平成2年10月 同行小松川支店長 平成8年4月 合併による株式会社東京三菱 銀行総務部副部長 平成11年7月 同行取締役総務部長 平成15年6月 大日本インキ化学工業株式会 社取締役 平成18年6月 同社常務取締役 平成20年4月 同社取締役兼株式会社ルネサ ンス代表取締役社長 平成23年4月 株式会社ルネサンス取締役特 別顧問 平成23年5月 同社取締役特別顧問退任 現在に至る	一株

(注) 1. ※は、新任監査役候補者であります。

2. 各候補者と会社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

3. 柴田稔久および唐木康正の両氏は、社外監査役の候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由

柴田稔久氏は、国内外での情報システムに係わるビジネス経験とコンプライアンス経営に関する豊富な知識によって、取締役の職務執行の監査を客観的な視点で実施していただけることを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって4年となります。

唐木康正氏は、金融関係業務で培った高い見識に加え、製造業やサービス業の経営に関与された幅広い実務経験によって、取締役の職務執行の監査を客観的な視点で実施していただけることを期待して、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 社外監査役候補者の柴田稔久氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保を義務づけている独立役員として届け出ております。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当期の利益水準、従来に支給した取締役賞与の額、その他諸般の事情を勘案しまして、当期末時点の取締役8名に対し、総額20,000千円の取締役賞与を支給することといたしたく存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役会の決定によることといたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 第二豊田ホール〔第二豊田ビル西館8階〕



※ ご来場の節は、JR・名鉄・近鉄・地下鉄・市バス等をご利用ください。

各「名古屋駅」から徒歩約3分

なお、当日は駐車場・駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承ください。